

1. 件名：「玄海原子力発電所の発電用原子炉設置変更許可申請（高燃焼度燃料導入）に関する面談」
2. 日時：令和5年2月7日 17時20分～17時35分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室
4. 出席者
原子力規制庁：
（新基準適合性審査チーム）奥企画調査官、中川上席安全審査官、
鈴木主任安全審査官、伊藤安全審査官

九州電力株式会社：
原子力発電本部 副本部長 他15名（うち7名はTV会議システムによる出席）
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. その他
提出資料：なし

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	説をイトウです。それでは本日、2月7日の審査会合のラップアップを始めたいと思います。
0:00:11	原子力規制庁スズキです。衛藤。
0:00:14	今日はいろいろ細かいところまで確認はしようと思ったんですけど、初回だったので、とりあえずは、
0:00:22	申請の、
0:00:23	内容がどんなものなのかっていうところだけに、最後絞って、
0:00:28	終わりにしましたけれども、今日の時点で、
0:00:33	九州電力として何か確認をしておきたい。
0:00:37	ところがまだ後、
0:00:39	あるようであれば、
0:00:41	確認をしていただいて、特段今日別に宿題というか、
0:00:47	とりあえず、再度、今日、我々、規制委員会、規制庁側で話したようなところ、
0:00:56	条文整理みたいな。
0:00:58	ところどころについては、発言の内容を踏まえた、
0:01:03	資料をもう少し充実化してもらっていうところぐらいかなあとと思いますけれども、何かそれ以外であれば、九州電力の方から、
0:01:12	言ってください。
0:01:14	九州電力の田仲です。まずはちょっと条文整理をきっちりしたいということで思ってますので、
0:01:23	まずそれを作って次回、審査会合も、
0:01:28	に向けて、準備させてもらえればと思う。
0:01:35	やはり結局この最後の条文整理表の部分だろうというふうに思いまして、
0:01:41	思っております。ここを、
0:01:43	明日イロハもありますんで、もう少しブレイクした形にする、して、
0:01:49	それぞれにやはり馬場と奈良バスの理由。
0:01:53	黒丸なら黒丸の理由をつけていくと。
0:02:01	ニジュウマルはもう、
0:02:03	んんです。ですけどいわゆるやっぱり
0:02:06	ある程度類型化して整理ができるような形にもしたいと思いますけれども、その辺の作り込み方はですね、ちょっとやはり、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:14	ある程度、ご相談さしてこんなもので、まず、お考え合ってるのかどうか ってところから、今回のこの件は我々申請側も審査側もその整理 がうまく
0:02:26	いかないと、先に進まない部分があると思いますので、そういう形での 対応をさせていただきたいと思います。
0:02:36	規制庁鈴木ですありがとうございます我々としても、
0:02:41	実際の本格的な審査、詳細な技術的なように、
0:02:45	はい、後にあれっていうふうなところはなるべくなしに後戻りなしで、効 率的に審査していきたいと思いますので、入口の子、まず、この内容だ よね。
0:02:57	それから、この内容についてこうこういうことをし、事業者として申請して きている。我々としてはここを審査するっていうところが、
0:03:05	整理できてから始めた方がいいと思いますのでなるべく早めにそれを、
0:03:10	お互いの認識が共通になるところを、早めに出したいと思いますので、 今後、その辺のところ、
0:03:19	確認した上で、
0:03:22	次回の審査会合で、整理できたところをご説明いただいて、
0:03:29	実際の審査に入るようになればなというふうに思っております。私から は以上です。
0:03:40	九州電力の田中です。条文整理のイメージなんですけども、ちょっと先 ほど林田の方からもちょっと言いましたけども、
0:03:48	各条文をもう少しこうとか、まだそれよりも小さい項目ごとに、もうちょっ と、
0:03:57	記載をして、
0:03:58	あと適用とか申請とかの、当社の考える理由をちょっと明確化した上 で、
0:04:05	備考のところ、そのマルバツの理由をもう少し詳しく、
0:04:11	書いていく。
0:04:12	そういったイメージで整理しようかなということ考えてますけども、イメ ージ的には、規制庁方はどうでしょうか。
0:04:22	原子炉規制庁鈴木です。今日お聞きしたときに、適合を説明するページ が、
0:04:29	のところで、ここを抜けているけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:33	ここは申請になってないんですかっていうような部分もありましたし、逆にその申請だって言ってるけど、記載が変わってないですよっていうところもありましたので、
0:04:45	その辺をなんか日、
0:04:46	ひとまとめに確保すると多分無理だと思うので、
0:04:52	もし条文の 5、
0:04:55	或いはその下のイロハとかですね。
0:04:58	分けて、
0:05:01	書かなきゃいけないところがあれば、分けて書いていただいた方が、
0:05:05	共通の認識をしっかりと取れると思いますので、す。その辺の、
0:05:11	手を動かして、紹介で、
0:05:14	いただければ我々も一生懸命、下に汗かいて確認していきたいと思いますので、もしそれができるのであればそうしていただくのが一番いいかなっていうふうには思っています。
0:05:29	九州電力の田仲です。一度こちらの方で、資料作らせていただいて、また、ヒアリング資料提出して必要があればヒアリング等でまたご説明ということで進めたいと思いますので、よろしくをお願いします。
0:05:46	規制庁中ですがけれど、
0:05:49	一応条文の整理というところではあるんですけど先ほど細かく区切ってという話も、
0:05:56	あったと思うんですがそれ以外にもですね
0:05:59	これ自体が変更許可ということで、既許可というものがあってですね、結構今日の記載でも
0:06:07	既許可から変更がないとか早期許可で確認されてるとかですね。
0:06:12	結局教官自体が何なのかっていうところが、多分、
0:06:15	委員も含めて少し、
0:06:18	実態どうなのかっていうところですねそういう懸念もありつついうようなですね、委員からの発言もあったかと思って、
0:06:27	そこは過去のものから継続的に見てですね、どういうところが変わったのかということもですね、わかるように記載いただいた方が理解が深まるのかなというふうにはちょっとこれは感想ですけど。
0:06:41	そう思いますんでその中で既許可なりそういうところでその記載箇所としてですね、どういう箇所に具体的にこう記載されてるものであるかと。
0:06:50	いうところが整理される等ある程度、
0:06:53	対象条文なり変更箇所なり、そういうところですね、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:00	そういう観点ですね、我々もある程度、
0:07:05	再度質問するようなことがなくですね、ある程度理解できるかなと。
0:07:11	いうふうには思ってますんでちょっとそういう観点も踏まえてですね、
0:07:15	少し整理いただいた方がいいのかなというふうに思いました。
0:07:23	はいわかりました。多田清川やはりそのて本文と添付がもう今の構成が全然違ってきてるので、
0:07:30	既許可であれば本文ではなくて添付のここにこう書いてあって、確認されているというそういう、
0:07:38	形になるので全く一対一にはなかなか難しいかなと思いますけれども、委員既許可の中で、ここで説明があると、というような部分は、
0:07:49	結局
0:07:52	申請書の中身とですね照らして、
0:07:57	ここ何、何ページに書いてありますってというようなことまで、
0:08:00	書ければ書きたいと思いますけれども、
0:08:04	他に別なのですね、全部の項目はその期間に全部紐づくかっていうところではないと思うんですけど、今日本日の説明だと、既許可の適用性に影響を与えるものではないような、
0:08:16	そういう記載が結構目立ったので、そもそもそれはな、何を言ってるんですかと。
0:08:21	いうところの、それは当然何か、
0:08:26	コウダという前提ではなくてですねそもそもどういうところですねそれは、
0:08:32	既許可の確認結果にというところをですね少し明確にできるところは明確にした方が理解が進むと、注い後で、
0:08:40	一応コメントしているところです。
0:08:47	規制庁それでちょっと既許可の、
0:08:50	あんですけど、
0:08:53	本当に4%Gの設置変更した、随分昔ですね。
0:08:59	の時のやつを既許可って言わずに、新規制のときに、
0:09:04	4万8000円の
0:09:06	許可の内容の本文とか、原発の記載の適正化を、
0:09:12	一緒にされていると思いますので、そこを既許可の状態だっというふうに言うのであれば、そことの、からどういうふうに変更したのかっていう、
0:09:22	説明の仕方もありかなというふうには思いますので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:28	そういうやり方たんでもし上手くいくのであればそういうこともちょっと考えてみていただければなっていうふうに思います。
0:09:53	九州電力中澤でございます。当間清香っていう話でございますと再稼働時につきましてはですね燃料に関連するところいわゆるテンパチの参照とかですね。
0:10:04	そちらの方は特に変更等はしておりませんので、今の玄海4号機の設置許可っていうのは、当初申請建設申請の時に、あと、
0:10:18	4万8000円の燃料で申請してから変更を出してますので、
0:10:24	その4万8000円の許可をオリタ、時から燃料関係は特段変更はございません。
0:10:36	規制庁ですSPARTパートは、理解してるつもりですので、あとはその補し、
0:10:43	本文に、
0:10:44	書き出すみたいなのところも、年齢のところはちょっと置いといてとして、他のところでは、いろいろ多分あると思うので、その辺の趣旨も踏まえて、
0:10:57	強化っていうのをその新規制の時の記載によって、
0:11:01	今回どこを変えたっていう説明でも、
0:11:04	今値のところは、説明する内容は多分変わらないのかもしれないですけども、その辺は、
0:11:13	九州電力の中でちょっと確認をしていただいて検討していただければなっていうふうに思います。
0:11:24	九州電力中園でございます。すいません。了解しました。1点だけちょっと、先ほど変更はないと言ったんですけど、被覆管のバックフィットだけは変更しておりますというところですね。
0:11:40	以上でございます。
0:11:45	九州電力の田仲です。本店の方から何か質問等ありますでしょうか。
0:11:58	特にございません。
0:12:03	はい、了解しました。
0:12:11	東京支社のカミヒゴシです。
0:12:13	今2回目の審査会合についてもすでに打診をいただいている状況でそちらの2月21と、
0:12:21	聞いて調整させていただいておりますが今回の資料の修正四分ちょっと時間を要すると正直思っておりますその点、スケジュール感についてご確認をお願いいたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:39	はい、規制庁の奥でございます。はい。2月の下旬であの会合を予定したことは、確かありますが、ちょっと本日のその会合を踏まえますとなかなかそのスケジュール感は現実にはないと思いますので、
0:12:52	まずはしっかり申請内容を固めていくというのがまず第1期の手段になろうかと思います。そういう意味で、資料修正いただいて、それを提出いただいて、それをヒアリング、1回、2回
0:13:03	確認がして、その上でその申請範囲これ固められるというふうになったところで改めて会合に諮っていただくというそういう流れになってこようかと思います。なので、2月の下旬にこだわらずその作業を進めていければというふうに思っております。以上です。
0:13:24	話をしました後ご配慮いただきたいと思えます。
0:13:35	規制庁井藤です。他に皆さん、特になければ、ラップアップは終わりにしたいと思えます。
0:13:44	よろしいですか。
0:13:46	それじゃあります。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。